

保健



当番医日程表

期日	当番医
7月23日(木) 海の日	石川眼科 TEL 277-2077
7月24日(金) スポーツの日	かあいファミリ- クリニック TEL 299-6222
8月10日(月) 山の日	市川医院 TEL 292-3011

時間 午前9時～正午

※埼玉医科大学病院では、

時間外外来が夜間、休日・祝日を問わず救急患者を受け入れています。

問 埼玉医科大学病院

TEL 276-1199

胃がん検診のお知らせ

7月11日の胃がん検診は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止いたします。

また、8月以降の胃がん検診については、すでにお申込みいただいておりますが、一度全ての予約をキャンセル

国民年金

国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

令和2年度分の国民年金保険料免除・納付猶予申請は7月1日から受け付けます

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。申請方法等は、問へお問い合わせください。

保険料免除制度の基準(承認期間:7月から翌年6月まで)

—本人、配偶者、世帯主の前年所得が以下の計算式で計算した金額以下であること。

- 全額免除(保険料納付額0円)
計算式:(扶養親族の数+1)×35万円+22万円
- 4分の3免除(保険料納付額4,140円/月)
計算式:78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 半額免除(保険料納付額8,270円/月)
計算式:118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 4分の1免除(保険料納付額12,410円/月)
計算式:158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※納付猶予制度:50歳未満で学生以外の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。ただし、猶予期間は年金を受けるための期間として計算されますが、年金額には反映されません。

保険料を追納する

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間があると、全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。免除期間分の保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問 ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165
問 町民課 国保年金担当 TEL 内線122

ンセルさせていただきます。そのうえで、以下のとおり改めて申し込みを受け付けます。
体調の悪い方は検診を待たず医療機関への受診をお願いいたします。
今後の感染状況によっては日程が変更または中止となる場合がありますのでご了承ください。

検診日 ①8月20日(木)(男女両方)、②9月1日(火)(男性のみ)、③10月19日(月)(男性のみ)、④12月3日(木)(男性のみ)、④4日(金)(女性のみ)
申込み 問へ電話申込み
申込み開始日 ①7月27日(月)、②8月21日(金)、③9月30日(水)、④11月16日(月)

※受付時間は、午前9時30分～午後5時(平日のみ)
定員 1日28人まで(1時間7人まで受付可)
対象 30歳以上の方
※新型コロナウイルス感染症防止のため、当分の間、次の方の受診はお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。また、症状が続く

場合、あるいは持病の症状に変化がある方は医療機関にご相談ください。
○発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状のある方
○過去2週間以内に発熱のあった方
○2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方(およびそれらの方と職場内等で接触歴がある方)
○2週間以内に、新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)の方

問 保健センター

TEL 292-5505



費用 700円
内容 問診、胃部X線検査(バリウムと発泡剤等を飲んで実施)

保健センター相談

○健康相談(保健師)

日時 7月13日(月)、20日(月)
午前9時〜正午
内容 ここところからだの健康相談、血圧測定、思春期保健相談

○生活習慣病相談(保健師)

日時 7月6日(月)、8月3日(月)
午前9時〜正午
内容 高血圧や糖尿病など生活習慣病に関する健康相談

○栄養相談(管理栄養士)

日時 7月27日(月) 午前9時〜11時(1人50分、要予約)

内容 4日間の食事記録表を用いた食生活などの相談

保健センター
TEL 292-5505

乳幼児健康診査

○乳児健康診査

日時 7月9日(木) 午後1時30分〜2時
対象 令和2年1月〜3月に生まれた乳児

○1歳6か月児健康診査
日時 8月4日(火) 午後1時

時30分〜2時

対象 平成30年10月〜平成31年1月に生まれた幼児

○3歳児健康診査

日時 8月6日(木) 午後1時30分〜2時

対象 平成29年1月〜4月に生まれた幼児
子育て世代包括支援センター
TEL 292-5505

子育て相談

○育児相談(保健師)

期日 ①7月20日(月)、②8月3日(月)

時間 ①午後1時30分〜3時、②午前10時〜11時30分

内容 身長・体重の計測、発達チェック、保健師相談など

※7月20日は助産師、8月3日は管理栄養士も相談に応じます。



子育て世代包括支援センター
TEL 292-5505

食品営業者の皆様へ

6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化されました。

食中毒の多くは飲食店で発生しています。食中毒予防には、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」を確実にすることが大切です。衛生管理の取り組みを「見える化(文書化)」するために食品衛生法が施行され、全ての食品営業者の皆様に、「①衛生管理計画の作成、②計画に基づく実施、③記録・確認」が義務付けられます。

作成する衛生管理計画の内容は、取り扱う食品によって異なります。厚生労働省のホームページに掲載の業種別手引書に基づいて作成しましょう。保健所では、立入検査等によりHACCPの導入を開始した施設の確認を行っています。HACCPの対応に関するご相談は保健所までお問い合わせください。

坂戸保健所
TEL 283-7815

寄附



「越生町魅力あるまちづくり寄附金条例」に基づく寄附をいただきました。

寄附の目的を尊重し有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

寄附者・金額等 (有越生エルピーガス様 10万円(目的…その他町長が必要と認める事業))

寄附者・金額等 齊藤稔様 1万円(目的…その他町長が必要と認める事業)

寄附者・金額等 吉澤昭夫様 1万円(目的…子育て支援と教育に関する事業)
寄附者・金額等 加藤潤児様 1万円(目的…その他町長が必要と認める事業)



企画財政課 管財担当
TEL 内線226

町民課からのお知らせ

7月25日(土)一部サービスが利用できなくなります。

期日 令和2年7月25日(土)

利用できないサービス

- 個人番号カードの交付等
- 電子証明書の発行と更新
- 住民票の写しの広域交付
- 個人番号カードおよび住民基本台帳カードを利用した転入、転出届

町民課 住民担当 TEL 内線123、124